



(個別注記表)

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物、建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,926 千円 (注) 圧縮記帳額はございません。

2. 出再支払備金及び出再責任準備金の金額

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 765 千円です。

また、同規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額はありません。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権 164,029 千円

金銭債務 13,017 千円

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

<b>繰延税金資産</b>	
未払事業所税	31
未払事業税	115
責任準備金繰入否認額（異常危険準備金）	1
責任準備金繰入否認額（普通責任準備金）	16
繰越欠損金	110,965
<b>繰延税金資産 小計</b>	<b>111,129</b>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△110,965
<b>評価性引当額 小計</b>	<b>△110,979</b>
<b>繰延税金資産 合計</b>	<b>150</b>
<b>繰延税金負債</b>	
<b>繰延税金負債 合計</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金資産 純額</b>	<b>150</b>

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	110,965	110,965
評価性引当額	-	-	△110,965	△110,965
繰延税金資産	-	-	-	-

① 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

② 税務上の繰越欠損金 110,965 千円（法定実効税率を乗じた額）の全額について評価性引当金を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

3. グループ通算制度適用に関して

当社は、当事業年度から、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、未収金として 164,029 千円を計上しております。なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従っております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、当事業年度末現在、有価証券等の保有はなく、借入・社債発行等は一切行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金銭債権債務はすべて短期で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	第一生命ホールディングス株式会社	被所有 間接100%	グループ通算制度の通算親会社	グループ通算制度に係る精算(受取)予定額	164,029	未収金	164,029
親会社	第一生命保険株式会社	被所有 直接100%	役員の兼任、出向職員の受入 資金の借入 募集代理店契約の締結 再保険契約の締結等	資金の借入及び返済	320,000	-	-
				株式発行による増資	1,150,000	-	-
				代理店手数料の支払	12,952	未払金	12,950
				再保険収入の受取	1,205,903	再保険貸	4,326
				再保険料の支払	143,903	-	-

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 5,028,889円65銭

1株当たり当期純損失 4,015,595円92銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当ありません。

2022 年度 { 2022 年 4 月 1 日から  
2023 年 3 月 31 日まで } 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
経常収益		
保険料等収入		
保険料	469,767	
再保険収入	1,205,903	1,675,670
その他経常収益		185,626
経常収益合計		1,861,297
経常費用		
保険金等支払金		
保険金等	2,145,605	
解約返戻金等	12,617	
再保険料	143,903	2,302,125
事業費		
営業費及び一般管理費	141,221	
税金	5,451	
減価償却費	37,320	183,993
その他経常費用		1,372
経常費用合計		2,487,492
経常損失		626,194
税引前当期純損失		626,194
法人税および住民税等		△163,079
法人税等調整額		3,793
法人税等合計		△159,285
当期純損失		466,909

(損益計算書に関する注記)

1. 保険料等収入および保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 保険料

初回保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、保険料払込期日が到来しているものについて、当該収納した金額又は保険契約に基づく金額により計上しております。

## (2) 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時点において再保険収入に計上しております。

## (3) 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金を繰り入れております。

## (4) 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。

## 2. 保険関連数値の金額につきましては次のとおりとなります。

① 正味収入保険料	313,246 千円
② 正味支払保険金	939,702 千円
③ 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額	89,448 千円
④ 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額	28,029 千円

## 3. 関係会社との取引高

関係会社との取引による収益総額	1,205,903 千円
関係会社との取引による費用総額	203,110 千円